

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届け出を行っています

● 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な危機を有し、研修を受けた常勤の歯科医師およびスタッフがおります。

● 医療情報取得加算

当医院ではオンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

● 明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

● クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

● CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピューター支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

● 医療DX推進体制整備加

当院では、質の高い歯科医療を提供するため、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、以下の体制を整備しております。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています
- ・患者さまの同意のもと、薬剤情報や特定健診情報等を取得し、診療に活用しています
- ・マイナンバーカードを健康保険証として利用することを推奨しています

これらの情報を活用することにより、より安全で適切な歯科医療の提供に努めてまいります。